

コミュニティのバロメーターとしてのせせらぎをつくり、育む —神戸市兵庫区松本地区における震災復興土地区画整理事業

後藤・安田記念東京都市研究所 研究室

後藤・安田記念東京都市研究所研究室では、2022年度において、「阪神・淡路大震災は「まち」をどう変えたか」というテーマを掲げて調査を実施してきた。具体的には、人口・住宅・土地利用などにかかるデータ分析を実施するとともに、神戸市において3度にわたる現地調査を実施し、現地踏査、地域住民他関係者へのヒアリング、区画整理事業が実施された地区における空地の発生状況に関する巡査などを行った。本稿はその調査の成果報告論文の第3回である。

1 はじめに

阪神・淡路大震災の被災地では、特に被害が甚大だった地区において土地区画整理事業、もしくは市街地再開発事業が行われた。一般的に、土地区画整理事業ではでき上がった景観が画一的であることが批判される。しかし、神戸市で震災復興土地区画整理事業が行われた地区をまわってみると、それぞれに個性があることがわかる。例えば、六甲道駅北地区であれば、「風の家」という魅力的な集会施設を持つ六甲道北公園と、それにつながる歩行者専用道路が印象的である。松本地区では、東西にせせらぎが流れ、それに沿って歩道が整備され、とても気持ちのよい空間となっている（図1）。

被災者の生活再建のスピード感のみを求めるのであれば、創意工夫をせずに設計すればよいであろう。そうではなく、他地区とはちょっと違う、素敵な空間はなぜ生まれ出されたのであろうか。その空間がどのように維持管理されているのだろうか。本稿は、震災復興土地区画整理事業区域の一つである松本地区を対象として、このような問いに応えることを意図している¹⁾。

2 松本地区の概要

松本地区は、震災後、神戸市によって震災復興土地区画整理事業区域に指定された大井通1~3丁目、松本通2~7丁目の約8.9haの総称である（図2）。

神戸市兵庫区のほぼ中央部に位置し、JR神戸線の兵庫駅や、神戸高速線の大開駅、神戸市営地下鉄の上沢駅・湊川公園駅などが徒歩圏内で複数のバス路線もあり、交通至便な場所にある。地区内には、条里制の遺構をベースとした一辺1丁（約109m）四方の道路が敷かれている。しかし、震災前の松本地区は、区画道路に囲まれた街区にはほとんど公道がなく、路地に面した長屋が多かった。そして、第二次世界大戦中に空襲の被害を受けた地区と受けなかった地区が混在しており、受けなかった地区には、戦前からの木造老朽建物が残り、防災上の課題を抱えていた。このような地区に震災前、約1200世帯2400人が暮らしていた。

1995年1月17日に発生した兵庫県南部地震により、松本地区内では建物が倒壊し、その後の火災により、全壊建物429棟（67%）、半壊建物88棟（14%）、被災率81%、死亡者40名という甚大な被害を受けた（表1、図3）。



図1 松本せせらぎ通り（2023年2月）

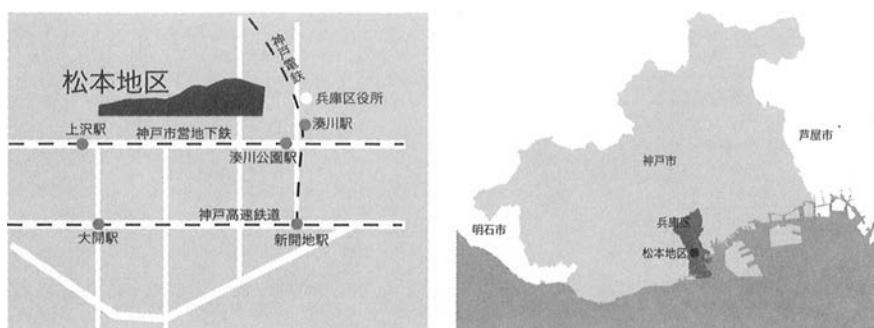


図2 松本地区の位置

出典：松本地区まちづくり協議会（2005），「松本地区 復興記録誌」，p.3



図3 震災前後の空中写真

出典：神戸市都市計画総局市街地整備部「協働と参画のまちづくり」2017年3月

表1 松本地区の概要

地区面積		8.9ha
震災前状況	人口・世帯数	1206 世帯・ 2,367人
	建物棟数	641 棟
被災状況	全壊数	429 棟
	半壊数	88 棟
	被災率	81%

出典：神戸市都市計画総局市街地整備部「協働と参画のまちづくり」2017年3月より筆者作成

・都市計画の決定経緯

阪神・淡路大震災からの復興では、いわゆる「2段階都市計画」という、第1段階の都市計画で事業手法と区域、幹線道路や5,000 m²以上の公園新設などの骨格を決め、第2段階の都市計画では、住民と協議しながら計画の詳細を定めていくというプロセスがとられた²⁾。

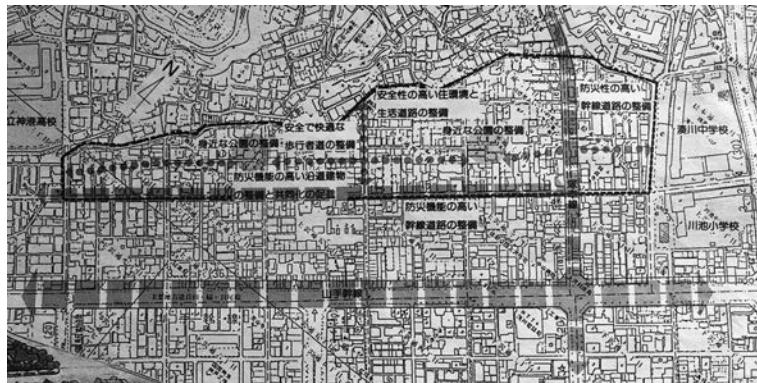


図4 松本地区の復興まちづくり案

出典：神戸市住宅局都市計画局（1995）「震災復興まちづくりニュース（第3号）」、p.3

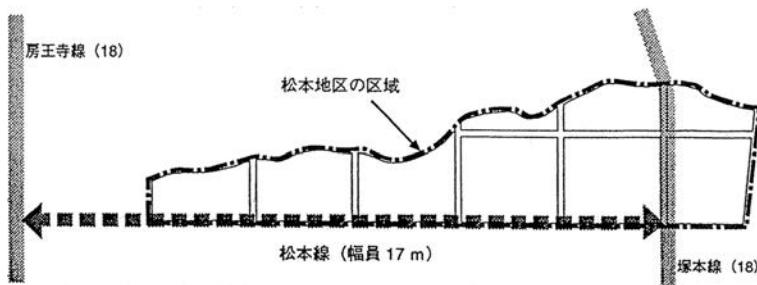


図5 平成7年3月17日都市計画決定

出典：松本地区まちづくり協議会「松本地区松本通4丁目小委員会 中間報告 951029」

1995年1月31日に神戸市が発表した「震災復興市街地・住宅緊急整備の基本方針」において、松本地区は「緊急に都市機能の再生のための整備を急ぐ地域（緊急整備地域）」として区画整理を予定事業とすることが示された。そして、建築基準法第84条による建築制限が翌日の2月1日から3月16日まで課せられた。この建築制限の期間中に第1段階都市計画を決定することをクリティカル・パスとして手続きが進められた。神戸市は2月21日に震災復興都市計画案の概要を公表し、同23日には「震災復興まちづくりニュース（第3号）」によって市民・被災者に計画案が周知された。都市計画法にもとづく手続きとして、都市計画の案の縦覧・意見書の提出（2月28日～3月13日）、神戸市都市計画審議会（3月14日）、兵庫県都市計画地方審議会（3月16日）を経て、3月17日に都市計画決定告示された。

松本地区では、「震災復興まちづくりニュース

（第3号）」において、「松本地区のまちづくり案」として、図4のようなイメージ図とともに、「松本通と大井通一帯は、土地区画整理事業を行います。この地区の東と西に身近な公園を整備するとともに、上沢通と松本通の間にある東西の道路を拡げ、避難路を確保し、火事や地震に強いまちづくりを目指します。できるだけ共同して建物を建てていただくなどにより、安全で快適なまちづくりを進めます」という方針が示された。

そして、3月17日に決定された第1段階都市計画は、大井通1～3丁目、松本通2～7丁目 8.9 ha を対象として、①土地区画整理事業区域を設定し、②東西に都市計画道路松本線（17 m）を整備するというものだった（図5）。

このように、震災の混乱が続く中で、住民参加が不十分なまま第1段階の都市計画が決定された。公園や道路などの詳細案を固めていく第2段階では、1981年に制定された「神戸市まちづくり条例」に

よる「まちづくり協議会」が大きな役割を担うことになる。「まちづくり協議会」とは「まちづくり提案の策定、まちづくり協定の締結等により、専ら、地区の住み良いまちづくりを推進することを目的として住民等が設置した協議会」である。

震災後、震災復興土地区画整理事業区域内で47、市街地再開発事業区域内で11、合計58のまちづくり協議会が設立された。

・松本地区まちづくり協議会の誕生

震災前の松本地区に「まちづくり協議会」はなかった。

路地の残る長屋の多い地区というと、濃密なコミュニティが残っているというイメージが強いが、松本地区では、路地ごとのコミュニティはあっても、地区全体をまとめる自治会はないような状況であった³⁾。

そのような状況の中で被災をしたのだが、1995年3月17日の都市計画決定を受けて、松本地区でも「まちづくり協議会」の組織づくりが始まった。その活動の中心となったのは、火災保険の支払い運動をきっかけに結成された松本地区復興委員会だった。その代表者の一人であった中島克元氏が、4月上旬、兵庫区役所まちづくり推進課に組織設立を相談した。担当職員は神戸市まちづくり条例の主旨や、まちづくり協議会位置づけについて説明したが、その際、議論の中心となったのは、近くに山手幹線（幅員36m）があるため、松本地区には17mの道路は必要ないのではないかという疑問であった。「被災者の負担を軽減するための補助金の必要性について理解できるなら、幅員の大小ではなく、17mを前提にした道路の形態を地域住民が望むかたちとして提案する」ことが望ましいとの説明が担当職員からあった⁴⁾。

こうして、行政と対立するのではなく、対話しながら住民が主体的に「望むかたち」を考える組織として、「松本地区まちづくり協議会」（以下、まち協と記述）が1995年5月7日に発足した。

3 せせらぎのアイデア登場

本稿の冒頭で述べた通り、松本地区ではせせらぎが整備されるのだが、その整備には、3月17日に

第1段階の都市計画として決定された都市計画道路松本線（17m道路）の受け入れが、大きくかかわっている。ここでは、まち協における17m道路についての議論を追ながら、せせらぎのアイデアが登場するまでの経緯を明らかにしたい。

・まち協発足式（1995年5月7日）

まち協発足式は、神戸木材会館にて、1995年5月7日12時から、松本地区の住民約230名が出席して開催された。

協議会規約・役員が承認され、まち協が発足した後、休憩をはさんで行われた市との質疑応答では、「何故急にこの様な区画整理事業が出たのですか?」という質問があった。神戸市都市計画局西部都市改造課の担当者は、「被災状況中で、一団の被災を受けた区域、倒壊とか焼失とかそういった一団の固まりの有るところを選定させていただき、なおかつその中で道路や公園の基盤の整備の必要があると思われる所について事業の区域を設定」したこと、避難所生活を一日も早く終わらせるためにも「神戸市としては一日も早く事業を進めていきたい」こと、「子供からお年寄りまで安全かつ快適に暮らせる住みよいまちづくり」が一番大事と考えていることを述べている。そのほかに住民からは「区画整理で実際17mの道路はいるのか?」という発言もあった⁵⁾。

・まち協役員会（6月17日）

その後、ほぼ毎週のように役員会が開催された。

6月17日に開催された役員会では、「17m道路を受け入れるかどうか」が議論され、「防災上の必要性は市に説明を要望」することになり、住民たちは17m道路の防災上の必要性に対する市による説明が不十分と考えていたことがわかる。そして、「通過交通が心配」であり、「歩行者優先型の道路構造に出来るか?」ということが論点としてあげられている。また、「17m道路を受け入れた場合の絵」の一つとして、「17m道路に沿って7階建て街区」「その北に公園+大緑道+水路」というアイデアが示されている。

・区画整理説明会（6月23日、24日）

同年6月23日、24日には、神戸市都市計画局による松本地区震災復興土地区画整理事業に関する説

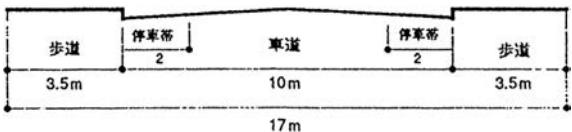


図6 元計画での断面構成

：幅員 17m・2方通行・停車帯あり

出典：同上

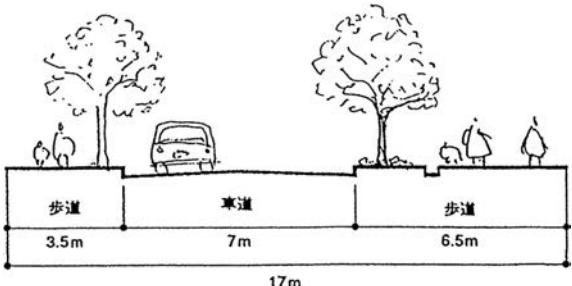


図7 検討された断面構成

：幅員 17m・2方通行・停車帯なし

出典：同上

明会が木材会館で開催されたが、その質疑応答の記録⁶⁾からは、17メートル道路に対する住民の関心の高さがうかがえる。

問・17m道路は納得がいかない。

答・コミュニティに役立つ道路にしたい。これから研究していきたい。

問・道路幅等の変更はあり得るのか？

答・道路の中身については協議していきたい。

そして、住民から「17m道路は決まったのか？我々は道路でやられたのではなく、水がなくてやられたのだ」という発言もあった⁷⁾。

このように、住民たちは17m道路に対し、その幅員にあまり納得していないものの、歩行者優先の道路構造や、水の必要を訴えていたことがわかる。

・丁目ごとの小委員会設立（9月10日～）

5月7日にまち協が設立された際の規約には「会員の意見・考え方を十分把握し、反映させるために、地区ごとに10～20名からなる小グループ」をつくることが定められていた。協議会設立当初は地

区住民の避難場所もわからないような状況であったが、少しずつ震災前の居住者と連絡がとれるようになり、9月10日の松本通4丁目小委員会を皮切りに、丁目ごとの小委員会が設立された。

松本通4丁目小委員会の例をみると、8月27日に設立準備会、9月10日に発足会、9月24日、10月8日、22日に幹事会が開催され、10月29日に中間報告が行われている。

中間報告の内容をみると、「松本地區全体としての計画について」と「松本通4丁目の計画について」、大きく2つにわけて意見がまとめられている。

17m道路については、次のように書かれている。

「この道路については協議会でもいろいろな意見が出されました。区画整理事業をしていく上で欠くことのできない道路ということで、一応現計画を基本にしながら、将来の松本地區の表通りとしてふさわしい道路にしていくべく検討してきました。具体的には、17mという道路の巾をどのように使うかということです」

元の計画は、17m道路の両側に歩道3.5mをとり、車道を10mとし、車道の両端に停車帯2mをとるという断面構成であった（図6）。しかし、この計画だと、①停車帯を設けると車が通りやすくなり、通過交通が多くなる可能性がある、②結局は駐車場として使われてしまう、③車道部分が広いと道路を挟んだまちの分断がおこりやすい、といったことから、以下のような考え方方が示されている（図7）。

- ・停車帯をなくし、その分、松本通側の歩道を広げる
- ・広い歩道には街路樹など豊かな緑を植え、さらに、公園の地下につくる防火水槽からの水を《せせらぎ》として歩道に流す。

そして、「歩道の空間を具体的にどのように使っていくかは、今後も皆でアイデアを出し合って検討していく事柄です」という一文が添えられている。

また、地区内の東西に設けられる2つの公園を結ぶ道路を歩行者優先の道路（コミュニティ道路）として、①自動車は一方通行にする、②道全体が細長い広場のような感じにする、③幅員は10mくらいの幅にして、公園からの水を《せせらぎ》として流

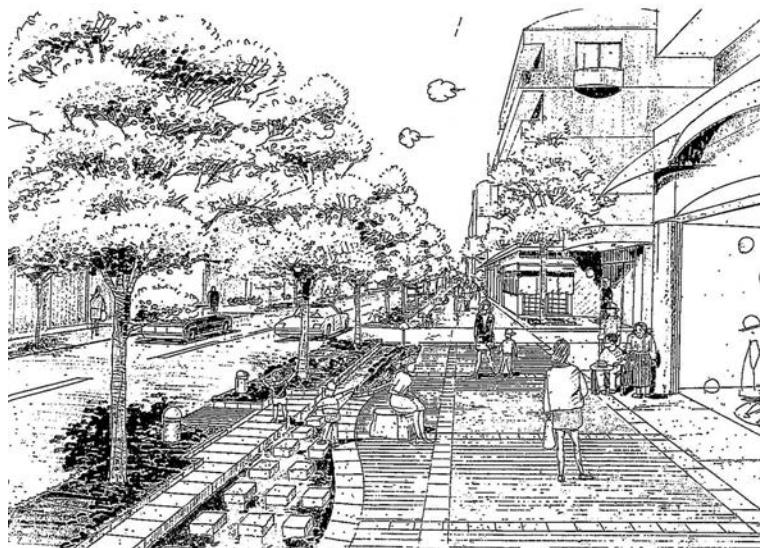


図8 せせらぎのある松本通りのイメージ

出典：松本地区まちづくり協議会「松本地区まちづくり提案 その1」1995年12月18日

す、というアイデアも示されている。

幹事会での住民とまちづくりコンサルタントの質疑応答からは、事業費を確保するうえでどうしても17mや10mの幅員が必要であることや、幅員を14m（二方通行両側歩道付の道路の最低基準）に狭めても、歩道が狭くなるだけということから、「広い歩道をゆったり歩ける通りとして計画し、まちのシンボルに」することになり、17m道路や公園同士を結ぶコミュニティ道路について、この案を基本としてそれぞれの街区の生活道路などを考えていきたいという方針が示されている。

このように、1995年9月頃にはすでに、17mという幅員を所与の条件として、通過交通の少ない歩行者優先の道路断面構成として、まちづくりコンサルタントが「せせらぎのある松本通りのイメージ」を示していたことがわかる。

・総会（12月10日）・「松本地区まちづくり提案 その1」（12月18日）

同年12月10日には、「松本地区まちづくり協議会」総会が開催され、「松本地区まちづくり提案 その1」が承認された。そして12月8日に市長に提出された。

総会の質疑応答においては、「せせらぎをつくる計画案になっているが、掃除などを誰がやるの

か？」という質問に対し、「市と地元で役割分担を決めてやっていったらよいと考えます」「もちろん、計画や工事にあたっては、安全の確保や掃除のことなども考えながら、市と地元で協議してつくっていくべきだと考えています」「せせらぎや公園は、わたしたちにとってやっかいものになる面もありますが、こういうものをわたしたち住民みんなで引き受け、共有し、利用することによってこそあたたかいまちづくりができるいくと考えます」という回答があつた⁸⁾。

「まちづくり提案 その1」では、前述した松本地区松本通4丁目小委員会の中間報告と同様に、停車帯をなくし、その分、松本通り側の歩道を拡げることが提案された。

そして、「この広い歩道（6.5m）を、買い物や通常の道筋として、お年寄りから子供までがゆったり安心して歩ける空間にしたい」という考えが示され、「街路樹など豊かな緑を植え、さらに、公園の地下につくる防火水槽からの水を、《せせらぎ》として流すこと」も提案された（図8）⁹⁾。また、「歩道の空間を具体的にどのようにつくり、また、まちの共有空間としてどのように使っていくか」は、「今後も皆でアイデアを出し合って検討していきます」とされた。

このように、せせらぎは、「住民みんなで引き受

け、共有し、利用することによってこそあたたかいまちづくりができるいく」ためのものとして、「まちづくり提案」に盛り込まれた。

4 せせらぎの具体化

・「通り・せせらぎ部会」の発足（1996年11月23日）

1996年3月23日に開催された、松本地区まちづくり協議会・協議委員会では、「掃除などの面倒がかかる」という理由から「せせらぎの変更はできるのか？」という意見がでるなど、全住民がその実現を望んでいたわけではなかった。こうした状況に対し、協議会は、せせらぎはコミュニティを育む場であり、直接面する人たちの意見だけで決める性質のものではなく、まち全体の財産となるものであり、幅広い議論が必要であるため、専門部会を設置するなどの対応を準備しておくべきであるという考えを示した¹⁰⁾。

そして、「仮換地指定～整備の開始にあたって、まちづくり提案を具体化するための詳細検討をおこない、市への提案、住民間での共通認識づくりを進めていく」ため、1996年11月23日に専門部会として、「通り・せせらぎ部会」と「街並み・公園部会」が発足した。通り・せせらぎ部会は、松本通り（17m道路）とコミュニティ道路（公園通り）を対象として、断面構成、道路の舗装、街路樹の樹種や植え方、せせらぎの具体的なありかた（基本構造、歩行者交通安全対策、沿道の車の出入りへの対応、清掃など管理方法）、交通安全（道路交通規制のあり方（一方通行規制、大型車規制など）、交通安全施設の整備のあり方（信号・横断歩道、車止め・ガードレールなど））を検討することを目的としていた。そして、第1回世界鷹取祭「せせらぎシンポジウム」への参加、舗装・樹種検討のための見学会、せせらぎ資料の収集などから活動をスタートさせることになっていた¹¹⁾。

同年12月22日に、第1回「通り・せせらぎ部会」が開催された。この日の検討テーマは「公園通り〈せせらぎの道〉の基本形」であり、主に公園通り（せせらぎを整備する予定のもう一つの通り）¹²⁾を対象に、歩車道の取り方などが議論された。その後しばらく「通り・せせらぎ部会」は開催されなかつた。

・下水高度処理水の利用

せせらぎに放流する水量確保と管理は、大きな問題であった¹³⁾。検討の結果、水源は、松本地区の北東に位置する鈴蘭台処理場から高度処理水を送水することになった（図9）。

1997年12月には松本通2丁目小委員会委員長が「下水の三次処理水を利用したせせらぎも結構であるが、水量・水質・維持管理に問題が生じ、どぶ川と化してしまう」という懸念を明らかにし、「震災の時、痛切に感じたのは、消防用水と水洗用の水の確保である。私の希望は、東と西の公園に井戸を掘ることである。普段は高置水槽に貯めて、公園に噴水と池を設け、その水をせせらぎへ流す」というアイデアを披露している¹⁴⁾。

このように、1997年末には鈴蘭台処理場の高度処理水の利用が決まっており、その維持管理に対し、地元では懸念が表明されていた¹⁵⁾。後述するように、1998年・1999年の「せせらぎ見学会」で高度処理水の利用事例を視察し、実際に臭いや色などを確かめている。

・「通り・せせらぎ部会」の再開（1998年7月11日）

約1年半後、「西の方から工事が進み、新しい道路や宅地の姿」が見えてきつつあり、「これからできる道路を安全で快適にするために」、「一方通行などの交通規制」「歩道の構造や舗装・街灯などのデザイン」「広くなる松本通りや東西の公園を結ぶ公園通りに流すせせらぎのあり方」などについて、「具体的な内容を検討し協議会として市に提案」していくタイミングとなり、1998年7月11日に「通り・せせらぎ部会」が活動を再開した。

同年10月9日の部会は「通りのイメージについてのアンケート」を行い、通り（歩道）の舗装・色、道路のデザインを地区全体で統一するか、通りごと、丁ごとで変化させるか、通りの街路樹などについて意見を聞いた。街路樹については、「花の咲く木」「常緑樹」が好きだという意見が一番多かったものの、好きな樹種名は「ケヤキ」「コブシ」が多い（どちらも落葉樹）という結果だった。

・道路やせせらぎの具体的デザイン検討（1999年2月～）

1999年1月になると、道路やせせらぎの具体的

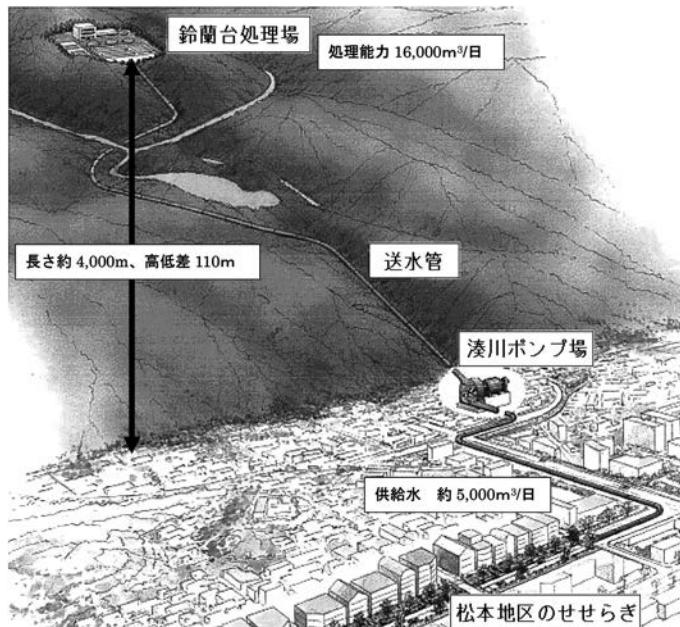


図9 高度処理水利用イメージ図

出典：下水高度処理水を用いたせせらぎの水質や維持管理に関する調査研究委員会
「下水処理水を用いたせせらぎの水質や維持管理に関する調査研究報告書
—神戸市松本地区せせらぎを題材として—平成19年3月」，資料106

デザインについて、市が予備設計を進めていく段階になった。

これを受けて、次のように部会を進めていくことになった¹⁶⁾。

1. 道路およびせせらぎのデザインについて、市から検討試案（たたき台）を受け、通り・せせらぎ部会において検討し、地元としての意見を出していく。（…予備設計の段階での協議であり、この段階で、地元としての意見を出すことによって、実施設計（来年度）に反映してもらう）
2. 検討の経過は役員会に報告し、必要な場合は、役員の指示を得る。また、各丁単位での個別条件に関わることは、各丁小委員会で意見を得る。
3. 部会としての検討結果は役員会に報告し、役員会でとりまとめたうえで、市に協議会案として提案する。

1999年2月13日の部会からは、神戸市の担当者が参加して、説明や資料の提供をしながら検討が進められた¹⁷⁾。参加者からは、「水はどこから、どれ

くらいくるのか？」「防火用水としての利用はどの程度可能か？」という質問があった。鈴蘭台処理場からの高度処理水が一日2000トン送られてくること、初期消火にバケツリレーや手押しポンプで利用できる程度と考えられることが回答されている。

4月17日の部会では、松本通りの歩道上のどの位置にせせらぎを流したらよいかを検討している。車道寄りに電線等の地下埋設化設備を設けて宅地側にせせらぎを配置する第1案と、車道寄りにせせらぎを配置して宅地側に電線等の地下埋設化設備を設ける第2案について、交通安全性（歩道通行の安全性や快適性）、維持管理（せせらぎなどの清掃のしやすさ、クリーンステーション設置とのかねあい）、景観・イメージ（せせらぎへの近づきやすさ、全体の感じ）の観点から評価した。参加者のなかでは第1案の方が好評であった¹⁸⁾。

6月12日の部会では、地上に変圧器を入れるボックスを置かずに電線等地中化できる新方式（簡易地下埋設式ポール配電方式）が採用される可能性が出てきたため、それについて市から説明があった¹⁹⁾。

この新方式の導入について市と関西電力の協議が

終わるのを待って、10月23日に部会が開催された。電線等地中化にあたって、地上機器を設けない新しい方式を探ることを前提としてせせらぎや街路樹を配置して、市がたたき台を示した。

たたき台では、以下のようなことが提案された。

①松本通5・6丁目間が最も標高が低いので、水の流れは3丁目から5丁目（東から西）と7丁目から6丁目（西から東）に向かって流れること、②3・4・5丁目は「直線的な形を基本とした都市的デザイン」、6・7丁目は「曲線的な形を基本とした自然的デザイン」とすること、③それぞれ、街路樹など植栽や腰掛けられる場所などを組み合わせて、美しく楽しい表情をつくる、④東西両端に水の湧き出し口を設けまちかどのシンボルとすること。

部会では、「清掃しやすいデザインや仕上げが必要だ。清掃などで沿道の人に負担がかからないか?」「小魚が育てられる場所は設けられないか?」「水辺に花を植えられるか?」といった質問が出た。

5・6・7丁目の道路仕様の詳細については、1999年度中に提案をまとめが必要があり、松本通5・6・7丁目の小委員会の意見を尊重しながら「通り・せせらぎ部会」で検討し、役員会で提案を決定することとなった。1999年10月31日²⁰⁾に松本通5・6・7丁目合同小委員会が開催された。通り・せせらぎ部会における検討状況の中間報告をして、6・7丁目のせせらぎで水を流す位置を車道寄りと歩道よりのどちらにするかの意見を聞いている。

12月17日には、歩車道境界部、水路縁、水路床、花壇、水際植栽、魚巣、吹き出し口、車の乗り入れ部分の処理が調整すべき課題としてあげられている²¹⁾。

2000年1月22日の部会では、せせらぎと車道の間には高木や低木、地被類などを植える、せせらぎの底や縁は石を貼る、所々に花を植えたりちょっと腰掛けたりできる場所をつくる、車の乗り入れが必要な部分には木製（「イペ」という非常に強い材）の橋を架ける²²⁾など、デザイン案がまとまり、いよいよ整備が始まることになった。歩道の舗装については、自然石洗い出しの平板を貼るという方針は決まったが、具体的な材料については、暖かくなったら地区内のどこかで試験張りをして決めることになった。また、街路樹については、ケヤキ²³⁾を市に提案することになった。

本章で見てきた「通り・せせらぎ部会」でのデザイン案検討過程を表2にまとめた。

・せせらぎ見学会

「通り・せせらぎ部会」の活動と並行して、水を活かしたまちづくりの事例を各地に見学に行くツアーが開催された（表3）。

1998年11月29日の見学会では、ポートアイランド下水処理場からの高度処理水を活用したせせらぎを見て、「透明度は水道水と変わらず、菌類は殺菌してあるのでゼロ」だが、「窒素やリン成分が多いので藻が発生しやすい」ということを確認している。また、せせらぎについては、「これくらいの幅、せめて半分の幅が欲しい」という意見、流れる水の音について多数の意見が出た。そして、「幅と深さ、流速、そして藻がつきにくく美しい河床の材料」などが、今後の検討課題としてあげられている²⁴⁾。

1999年5月15日に、垂水処理場を見学した際にには、「小さな噴水から出た水が、幅1m、深さ15cmのタイル張りの溝の中を2cmの水深で流れている」下水高度処理水を使ったせせらぎを見て、「これよりもいい感じのせせらぎをつくりたい」という感想があった²⁵⁾。

・歩道舗装の試験張り

自然石洗い出しの平板を貼るという方針が決まっていた松本通りの歩道舗装について、「さび御影石洗い出し平板」「大和赤石洗い出し平板」「金華石洗い出し平板」の3案を、松本通6丁目中央の公園予定地（現：松本うめ公園）で試験張り投票が2000年4月13日から23日まで行われた。

投票結果は、1位：大和赤石洗い出し平板（27票）、2位：金華石洗い出し平板（12票）、3位：さび御影石洗い出し平板（5票）だった。この投票結果が報告された役員会では、雨の時の滑りにくさなどの安全面、沿道の建物の色彩やデザインとの調和、せせらぎや街路樹などとの調和、汚れにくさなどの観点から様々な意見が出た。そのため、歩道とせせらぎの工事がある程度進んだ段階で、現地で試験張りをすることになった。

松本通5・6・7丁目の松本通りとせせらぎの工事は、2001年春から本格的な工事が始まり、同年5月3～10日にかけて、現地で試験張りが行われた。

表2 通り・せせらぎ部会の概要（デザイン案がまとまるまで）

1996年	11月23日	発足式
	12月22日	・歩車道の幅 ・せせらぎの位置と地下の配管との関係
1997年	開催なし	
1998年	7月11日	・地区全体の道路整備計画や通行規制の考え方についてこれまでの経過確認と現段階の素案説明 ・これから、通り・せせらぎ部会としてやっていくことの確認（歩道の舗装や街路樹をどうするのか、どのようなせせらぎを流すのか）
	8月8日	・歩道の舗装について勉強（コンクリート平板、インターロッキング、レンガタイル、自然石、擬石平板等）
	9月12日	・街路樹など道路の植栽について勉強・検討
	10月9日	・街路樹、歩道の形式等について検討
	2月13日	市からの説明 ・整備スケジュール ・せせらぎを流す区間 ・電線地中化との関係 ・せせらぎの機能、松本らしさ、せせらぎのイメージ例
	3月20日	※
	4月17日	・歩道上のどの位置にせせらぎを流したらよいかを検討
	6月12日	・簡易地下埋設式ポール配電方式が採用される可能性が浮上
	10月23日	・地上機器を設けない新しい方式を探ることを前提として市がたたき台を提示
	11月27日	※
2000年	1月22日	・せせらぎのある松本通りのデザイン案がまとまる

※は資料未発見のため、検討内容が不明である。

表3 せせらぎ見学会の概要

1997年3月2日	関電オール電化住宅（大阪市淀川区）、南塚口せせらぎ通り（尼崎市）（参加希望者39名）
1998年11月29日	ハーバーランド～ポートアイランド（各所で参考になる道路舗装や街路樹を見学）、ポートアイランド下水処理用（高度処理水の利用例を見学）、兵庫県立フローラーセンター（花や木の勉強）、西神ニュータウン（各所で参考になる通りや公園を見学）（参加者34名）
1999年5月15日	垂水処理場のせせらぎ
1999年11月14日	波賀（滝と渓流…紅葉の中の自然のせせらぎ）、竜野（懐かしい雰囲気を持つまちなかを流れる小水路や町並み保存とあわせた通りの景観整備）

7日から投票が行われ、1位：大和赤石（42票）、2位：磯（15票）、3位：金華（6票）という結果になった。

（本稿からはこぼれ落ちてしまった調整、苦労、意見対立などが多くあることは言うまでもないが）こうした検討を経て、せせらぎが具体化していく、松本通5・6・7丁目のせせらぎが完成し、2001年9月30日に「せせらぎ御披露目式」が開催された。

5 せせらぎの維持管理

第3章で見たように、せせらぎのアイデアが「まちづくり提案 その1」として承認された1995年12月10日の総会でも、「せせらぎをつくる計画案になっているが、掃除などを誰がやるのか？」という質問があった。その後、ことあるごとに、せせらぎの掃除や維持管理方法が話題になった。しかし、せせらぎの日常管理について神戸市都市計画局は「せせらぎについての皆さんによる日常管理の細部の協議

を進めます。公園についても、整備計画の検討とあわせて協議する予定です」と2001年9月に回答しており、「せせらぎ御披露目会」が行われる直前になんてどのように維持管理をしていくかは決まっていなかった²⁶⁾。

2001年10月12日の総務役員会で「せせらぎ管理の検討の方針」が議題になっており、せせらぎが完成してから、いよいよ管理方法が具体的に検討されるようになった。

11月3日には「第1回せせらぎ清掃」が行われた。午前10時から概ね2時間程度で、終了後は松本地区現地相談所にて昼食会が予定された。

お披露目から約1ヶ月半が経過した11月16日時点では、苔・藻が多く発生するため3日に1度くらいの掃除が必要、流速の遅い濁み部分に特に多く発生、藻の多い濁み部分などでおいを感じる、金魚やメダカを子どもがおもちゃにして殺す、病気が発生し何匹か浮いた、菖蒲が1鉢持ち去られた、歩道・水際植栽が子どもに踏み荒らされるなどの問題が発生している²⁷⁾。

・せせらぎ会議

お披露目から約4カ月が経過した2002年2月3日、「第1回せせらぎ会議」が開催された。開催告知のチラシには次のように記されている。

「沿道の方をはじめ多くの人が、日々清掃などを実行されているおかげで気持のよい状態が維持されています。しかし、今後将来にわたってこの状態を継続していくには、いろいろと課題があるようです。そこで、今後の対策をまとめるために、せせらぎ維持上の苦労・工夫・問題・などを話し合う機会をもちたいと考えます」

約15名が出席し、清掃（方法・回数、必要道具、共用道具の保管場所）や、花壇・植え込み等について、現状や問題点が話し合われた。

秋に蚊・カゲロウが多く発生し家の中にも入ってきて困った、5丁目魚巣にタニシが発生している、7丁目でゲンゴロウのようなものを発見など、実際にせせらぎが流れでみないとわからないような問題が報告された。

2003年2月9日に開催された第2回会議で、用具入れのフタの開け閉めが困難、魚巣の深みに藻の発生が多い、魚巣が大きすぎる、金魚の病気時など

に掬い出しが困難などの課題が確認され、3月9日の第3回会議で解決策が提案され、4月13日の第4回会議で第3回の提案がさらに具体的に検討された。

・定期的なせせらぎ清掃

2002年7月14日以降は、せせらぎの一斉清掃が、夏場は毎月第2・第4日曜日の2回、午前9時から1時間ほど、定期的に行われるようになった。7月14日には、神戸市からの提供道具²⁸⁾が揃い、花の植替えも行われた。

せせらぎの一斉清掃や花壇の植替えなどに必要なデッキブラシや花壇用の花苗などの資材の大部分は市が提供していたが、作業時の飲料水等については、川池自治会から支出されていた。そのため、「必要な経費の捻出について、神戸市に粘り強く要望」していた²⁹⁾。

こうした維持管理の試行錯誤と並行して、（本稿ではその検討プロセスは見ないが）2002年8月11日に松本通4丁目、2003年7月13日に同3丁目のせせらぎが開通した。また、同8丁目³⁰⁾は当初はせせらぎが計画されていなかった。しかし、2002年12月5日付の「松本通8丁目せせらぎ歩道整備の要望」を受けてせせらぎが整備されることになり、2003年9月28日に「松本通8丁目通水記念式+全区間完成記念式」が行われた。

・せせらぎ研究会

2001年12月27日にまち協会長が神戸市長に提出した「松本地区まちづくり提案 その5」では、「『せせらぎ』管理と住民意識変化の記録に関して」として、「この『せせらぎ』は、高度処理を施した下水処理水を再利用し、かつ住宅地内を流れるという全国的に例を見ない親水施設であるため、周辺地域と住民に潤いと安らぎを醸成しつづけるための適正な管理方法についての研究や工夫が必要」であると訴えている。

約3年後、この提案が実現し、せせらぎを利用した再生水の修景・親水利用について、地元と神戸市の共同研究という形で、「松本地区的せせらぎに関する調査研究会」が設置された³¹⁾。2004年12月に第1回準備会が開催され、2005年度、2006年度に3回ずつ研究会が開催された³²⁾。

委員は、学識経験者3名、市民代表者1名、地元代表者2名（まち協会長、川池自治会長）、行政関係者2名（神戸市都市計画総局区画整理部長、神戸市建設局下水道河川部長）で、アドバイザーとして国土交通省都市・地域整備局から下水道担当者と市街地整備担当者が参加した。

研究テーマはせせらぎに供給されている再生水の水質、藻類の発生状況と発生抑制方法、植物の生育・水生動物へのせせらぎの影響だった。

この研究を通じて、高度処理水を利用した松本地区のせせらぎの水質は、自然水を利用したせせらぎ（都賀川河川せせらぎ水路）と比較して、大腸菌群の検出がなく衛生的であること、窒素・リン濃度が高く栄養塩類が多いこと、1日の水温変化が1～2度と非常に小さいこと（すなわち、子どもが夏季に水遊びをしても水質的には問題ないこと、藻が付着しやすく頻繁に清掃しなければいけないことがわかった。

この研究の一環で、2005年8月から9月の2か月間清掃をしないで藻類の発生状況を観察する実験が行われた。水深が深くて大きな玉石を投入している場所では付着藻類が常に厚いこと、河床に砂が敷き詰めてある場所では藻類の発生が見られないことなどがわかった。また、付着する藻類の量は、自然河川を利用したせせらぎと同じ程度であるが、出現する種数が少ないこともわかった。

・松本地区せせらぎ水路管理会

こうした研究会での議論をふまえて、せせらぎの日常管理での地域と行政との役割分担などについては、松本地区のせせらぎ本体は道路の付帯構造物として道路管理者が、せせらぎの流水と日常的な維持管理は下水道管理者が管理すると整理された。これにより、せせらぎの改築や修繕など構造については道路管理者が、せせらぎに流れる高度処理水の水量や水質、せせらぎを地域が活用し、清掃等を行う日常管理については下水道管理者が担当することになった。

清掃や除草などの公園の管理運営に対し、神戸市が面積に応じて管理運営費用を助成する「公園管理会」を参考にして、神戸市から水路管理会へ、1平方当り270円（年）を助成する仕組みがつくられた³³⁾。そして、2007年5月に「松本地区せせらぎ

水路管理会」が結成された。

6 せせらぎの22年間、そして未来

こうして松本地区にせせらぎがつくられ、維持・管理の枠組みも整った。2001年9月から約22年間、様々な日常、そして、たまには事件も起こったことであろう。

本稿では資料的制約³⁴⁾から、2001年9月にお披露目されてから現在まで、せせらぎがどのように使われてきたのか、そのすべてを明らかにすることはできない。しかし、松本地区まちづくり協議会ニュースに掲載された「松本通りせせらぎ便り」等の資料や現地でのヒアリングから、少し紹介したい。

2001年9月30日の「せせらぎ御披露目式」では、各丁から選ばれた5名がパンジー苗を植え、園児がメダカ・金魚を放流した。その後も、住民が鯉や金魚などを放流している。

2002年11月の「せせらぎ便り」には、金魚以外にも、鯉、メダカ、ドンコ、カニ、エビ（シラセエビ、地エビ）、ヤゴ、タニシなどがいることや、カニやエビは藻を食べるので魚巣のある深み部分の美観維持に役立っていることが報告されている。

金魚・メダカをとる子どもがいたので、「みんなのせせらぎです。大切にしましょう」という立札が設置された。金魚を殺して遊ぶ孫を注意しない祖母がいたので、さらに注意看板が必要だという意見もあったが、看板だらけになつてはいけないので、設置は見送られた。金魚がサギにねらわれたため、金魚の多い7丁目では、ネットをかけた³⁵⁾。

鯉も放流されているが、2004年7月にはせせらぎの送水停止時に何匹かの鯉が死んでしまうという事件があった³⁶⁾。また、鯉は盗難の被害にあいややすい³⁷⁾。鯉を盗まれたという話をしたら長田区住民が山吉志村³⁸⁾から送られた鯉を世話してくれたことがあったそうだ。

せせらぎ沿いの花壇は各丁ごとに世話をしているため、丁ごとに特徴が異なっている。

せせらぎが完成する前から菖蒲が現地事務所で育てられていた³⁹⁾が、せせらぎにおくことになり、2002年5月中旬から一月の間、花菖蒲がきれいに咲いた。菖蒲の花が終わったら株分け、植替えを毎年繰り返し、5月になると綺麗な花を咲かせていく



図 10 セセラギをのぞきこむ子どもたち（2023年1月）

る。ちなみに、栄養豊富な下水処理水のため、世間よりも2週間くらい早く咲くそうである。

現在でも、定期的に（松本通6丁目、8丁目は毎月第2・第4日曜日）セセラギ清掃が行われている。松本通6丁目の場合、朝8時集合で、松本通6丁目の住民だけでなく、大井通や上沢地区の住民も数名参加しているが、若い人はなかなか出て来てくれない。松本通8丁目の場合、新しい住民の参加もある。松本通教会を境にセセラギが途切れており、その東西で、清掃活動や花壇の手入れをするメンバーが異なっている。

我々は2023年2月末、松本通6丁目の清掃に参加する機会を得た。参加者は、ごく自然に集まつて、手慣れた様子で清掃活動をし、自然に解散し、日常の一部になっているようだった。通りかかる子どもたちに、今日は何があるのか声をかける姿からは、震災前の「路地」で見られたようなコミュニケーションが、セセラギを通じて継続しているように見えた。

清掃活動時以外も、家の花壇のために水をくむ住民や、登下校の途中でセセラギをのぞきこむ子どもたちなどの姿がみられ、松本地区やその周辺住民の人びとの日常にセセラギが溶け込んでいた（図10）。

今のところ、セセラギは人々をつなぐ装置として機能しているようである。

しかし、懸念もある。

「コミュニティの維持には多少、“世話が焼ける”ような装置が必要」と、反対意見を説得して回った中島克元氏（震災復興事業が行われていた当時のま

ち協会長）は、「住民が顔を合わせなくなればせせらぎは濁る。コミュニティのバロメーター」であると表現している⁴⁰⁾。

現在、清掃活動の参加者は、新しい住民の参加もあるとはいって、60代以上が多く、自治会やまち協の役についている人がほとんどである。松本地区に限らずどこの地区でも聞かれる定型句として、「現役世代は仕事があり、忙しいので地域活動ができない」というものがある。しかし、本当に現役世代は地域活動をする時間が見つからないほどに仕事が忙しいのだろうか。まち協の記録を読み返してみると、被災をして、家を再建しなければいけない、仕事もしなければいけないという忙しさのなかで、当時、現役世代だった被災者の方々は、地域の復興について検討する会議に参加している。震災復興区画整理事業のなかでセセラギをつくる過程では、見学会をしたり、試し張りをしたりと、前向きに取り組んでいる。

セセラギに親しみながら成長した世代の人たちは、セセラギを守り育てることに关心を向けるべきである。「忙しい」を言い訳にしてはいけない。セセラギを次の世代に継承していくことは、震災の記憶をつなぐことでもあるのだ。多世代が楽しみながらセセラギの維持管理に関われるような日時設定や参加の機会⁴¹⁾を用意することで、ハードルを低くできないだろうか。

（田中暁子）

（謝辞）本稿の執筆にあたっては、天川佳美様、小林郁雄様、辻信一様、中島克元様、松本地区まちづくり協議会、神戸市都市局まち再生推進課、神戸市建設局下水道部計画課の方々に資料提供やヒアリングでお世話になりました。感謝申し上げます。

注

- 1) 本稿の執筆に際し、2023年1月14日から17日、2月25日から28日にヒアリング調査と資料収集を行った。本稿では、こうべまちづくり会館と松本地区まちづくり協議会事務所に保管されているまち協の資料を主に用了いた。
- 2) 2段階都市計画についての記述は以下の文献を参考にした。中山久憲（2011），『神戸の震災復興事業 2段階都市計画とまちづくり提案』，学芸出版社
- 3) 松本通2丁目と大井通1・2丁目が一つの自治会、松本通3丁目自治会、松本通4丁目自治会、松本通り5丁目自治会、松本通6・7・8丁目衛生組合、大井通3丁目は会下山2丁目自治会に加入していた。

- 4) 松本地区まちづくり協議会 (2005), 「松本地区 復興記録誌」, pp. 20-21
- 5) 「松本地区まちづくり協議会発足議事録 平成7年5月7日」
- 6) 「第2号松本地区まちづくり協議会ニュース」1995年9月16日
- 7) 「松本地区市説明会 950624・質疑応答 (山口MEMO)」
- 8) 「第3号松本地区まちづくり協議会ニュース」1995年12月28日
- 9) 「松本地区まちづくり提案 その1」1995年12月10日
- 10) 「第5号松本地区まちづくり協議会ニュース」1996年4月25日
- 11) 「松本地区テーマ別検討部会の設置について」(まち協・協議委員会 1996年11月3日資料)
- 12) 公園通りにせせらぎを流すか否かについては、2002年3月17日の松本通3・4・5・6丁目合同小委員会において議論され、「幅員3.5mの歩道部分に松本通のせせらぎと同様に高度処理水の小せせらぎを流すことを検討した。せせらぎを流さず植栽などによってゆったり落ち着いた通りをつくる〔苑路案〕と対比して評価したところ、景観・交通安全・維持管理・総合の各面で〔苑路案〕の評価が〔せせらぎ案〕を上回った」(「公園通りの仕上げについての意見交換会」2002年3月17日)
- 13) 中山久憲 (2012), 「神戸の震災復興土地区画整理事業一市内全11事業地区の復興事業の歩みー」, p. 121, 神戸防災技術者の会
- 14) 「第16号松本地区まちづくり協議会ニュース」1997年11月10日
- 15) まちづくりコンサルタントのY氏は「松本線に水をながすアイデアに、市の松本担当も「それ、ええやないですか。」と言ってくれた。「下水道担当部局がせせらぎの話に乗ってきている」と聞いたのはそれからしばらく後である。「えっ、自然水はだめか? 下水か? 大丈夫やろか?」と不安に思った」と回想している。(前掲注4, p. 46)
- 16) 「第24号松本地区まちづくり協議会ニュース」1999年2月12日
- 17) 「第25号松本地区まちづくり協議会ニュース」1999年4月5日
- 18) 「第26号松本地区まちづくり協議会ニュース」発行日不明
- 19) 同上
- 20) 「第28号松本地区まちづくり協議会ニュース」では10月28日となっているが、1次資料の日付は10月31日である。
- 21) 「松本通りせせらぎデザインについて調整打ち合わせメモ 991217 山口」
- 22) 1999年9月18日に垂水処理場のせせらぎにて、車渡し装置の実験を行った。(「松本地区通りせせらぎ部会 平成11年度開催経過」)
- 23) 1998年10月のアンケートで一番人気だった樹種であるが、それが市に提案する街路樹として選ばれた理由なのかは確認できなかった。
- 24) 「第23号松本地区まちづくり協議会ニュース」1998年12月14日
- 25) 前掲注18
- 26) 「第34号松本地区まちづくり協議会ニュース」(発行日の記載がないが、協議会事務所日誌の2001年9月25日に「できあがってるニュース34号のコピー、おって、封筒にいれて送付の準備 会長に届けてもらう(本序に)」という記述があるので、2001年9月25日頃に発行されたと考えられる)
- 27) 「松本せせらぎ歩道の維持管理について 011116」
- 28) 小型ブラシ、バケツ、散水用の尺、移植ゴテ、ゴミばさみ、竹ボウキ、熊手、散水用ホース、マイナスドライバー、ベンチの鍵、水量調節の鍵、花の土、花
- 29) 「第36号松本地区まちづくり協議会ニュース」2002年11月5日
- 30) 土地区画整理事業区域外であるが、都市計画道路松本線の拡幅が行われていた。
- 31) 下水高度処理水を用いたせせらぎの水質や維持管理に関する調査研究委員会「下水処理水を用いたせせらぎの水質や維持管理に関する調査研究報告書—神戸市松本地区せせらぎを題材として—平成19年3月」
- 32) このように、2001年9月の松本通5・6・7丁目のせせらぎ開通から3年間、管理方法についてきちんと検討されていなかったのは、せせらぎ全区間完成後に、せせらぎ管理協定を行う方針を神戸市は示していたことが関係しているのかもしれない(「神戸市としてのせせらぎの管理体制はどうなっているのか?」という質問に対し、「全区間完成後に管理協定をおこなう。それまでは、松本区画が全般的な窓口で、水の開閉は鈴蘭台処理場、清掃は中部水環境センターが行う」と回答している。(「第3回せせらぎ会議「世話しやすいせせらぎ」への提案のまとめ」2003年3月9日))
- 33) 「せせらぎ水路管理会に関する要綱」2007年3月30日制定
- 34) 今回収集した資料は2004年度までのものが多い。せせらぎの使われ方を過去から現在まで通じて明らかにするためには、土地区画整理事業が軌道に乗り始めた頃に「隣保の再構築とコミュニティを深めていく必要性」から1999年7月に設立された「川池自治会」の資料や地元新聞記事などを調査する必要があろう。
- 35) 山口憲二 (2002), 「松本通りせせらぎ歩道での《整備後ワークショップ》」, ひょうごまちづくりセンター・つうしん12号, pp. 4-5
- 36) 「第40号松本地区まちづくり協議会ニュース」2004年8月30日、協議会事務所日誌には、7月8日「せせらぎ復旧できていない旨のtelあり 見てまわる 松7 Mさんとこの鯉が死ぬ」、9日「松8の鯉も死ぬ」と記録されている。
- 37) 鯉を入れると「エエやつ」から持っていくられる」そうだ。
- 38) 2004年中越地震の被災地で錦鯉の産地である。
- 39) 2000年6月29日の日報に「Hさんが数点植えに来られました(ショウブ5鉢)」という記述がある。
- 40) 中島克元「震災からの早期復興をめざして~「松本地区」のまちづくりへの取り組み~」, 新都市, 57(1), p. 91
- 41) 清掃や花壇整備への参加はハードルが高ければ、ライトな活動(例えば、通勤・通学途中に柄杓で水やり)を用意することが考えられる。